

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年7月18日 (令和7年6月18日)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鹿沼市 (09205)
地域名 (地域内農業集落名)	菊沢(東)地区 (武子、下武子町、古賀志町、高谷、仁神堂町、柄窪、千渡)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	548.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	357.5 ha
② 田の面積	211.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	146.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	39.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	132.9 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	146.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	146.1 ha

(備考)遊休農地面積4.7ha(うち1号遊休農地3.5ha、2号遊休農地1.2ha)
⑤は、菊沢(東)地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・地区的農地面積は約550haと広大であるが、うち担い手の耕作面積は約2割となっている。主に地理上の問題で集積・集約が難しい集落も存在するが、農地面積が大きい集落では後継者がいない農地を中心に集積・集約を図っていく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・武子においては、集落営農のほか、複数の中心経営体が営農している。過去2回に渡り、天災による河川の氾濫被害に遭っており、環境改善は必須であるが、その上で地域の担い手を中心に集積・集約を図っていく。
・柄窪においては、基盤整備がされ、営農組合や中心経営体による耕作率が同地区内で最も高いが、将来的には機械のオペレーター不足が危惧される。地域内の担い手を中心に集積・集約を図り、難しい場合は他地区からの入作も検討していく。
・千渡においては、耕作されていない農地が増えつつあるものの、圃場整備の話が進んでいる。整備されれば規模拡大意向の担い手を中心に、水田については集積・集約を進めていく。担い手の数が多くないため、不足する場合は、新たな担い手の育成などを図っていく。
・下武子町、高谷、古賀志町、仁神堂については、前記3集落と比較すると、農業振興上、それぞれ異なった事由で難しい点が存在する。鹿沼土業者への貸地となっているところが多い、一筆あたりの農地面積が小さい、市街化区域が多くを占めるなど。担い手も少ないとことから、農地として守っていけるところを明確にし、可能なところは集落内外を問わず集積・集約を図っていく。
・圃場整備を行う千渡において、さといも等の高収益作物に取り組んでいく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	24.3 %	将来の目標とする集積率	33 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、98個所、平均136a(令和6年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農業委員・農地利用最適化推進委員と連携しつつ、担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業経営意向調査の結果と担い手の意向の結果を踏まえ、農地バンクを活用し段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
・既に各地区で圃場整備が行われた。その基盤を生かしていく。 ・圃場整備により農地の大区画化のほか、農道や水路の整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 ・圃場整備に伴い営農集団の法人化を目指す。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる畦畔草刈り、水管理は、市農業公社が、所有者と実施可能な者との仲介を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ③大型農業機械やICT技術の導入により作業の効率化。
- ⑦草刈り等の農地の保全管理は、多面的組織を活用していく。
- ⑩営農集団の法人化を目指すことと、大型機械導入のため、国庫補助金獲得を目指す。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農者は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め
経営面積に含めてください。

業支援サービス事業者一覧(任章記載事項)

支那事変の歴史とその影響

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)
-------------	--	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。